



令和 2年 7月 16日

各 位

上 場 会 社 名 株式会社 高田工業所
代 表 者 代表取締役社長 高田 寿一郎
(コード番号 1966)
問合せ先責任者 総務部長 副島 淳一
(TEL 093-632-2631)

優先株主による当社優先株式(B種株式)の取得請求権行使に関するお知らせ

当社は、当社が発行する優先株式(B種株式)の保有者であります株式会社福岡銀行より、その保有するB種株式の一部について、本日7月16日付で下記のとおり取得請求権を行使した旨の連絡を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 優先株主による取得請求権行使日

令和2年7月16日

※当社定款第14条の4の定めに基づく取得請求権の行使であります。

<ご参考>

当社定款第14条の4 (B種株式の取得請求とD種株式およびE種株式の交付) の内容

B種株主は、平成21年3月23日以降いつでも、当社に対し、B種株式の取得を請求することができる。この場合、当社は、B種株式5株を取得するのと引換えに、当該B種株主に対し、D種株式4株およびE種株式1株を交付する。なお、取得請求は、5の整数倍のB種株式をもって行わなければならない。

2. 対象となる優先株式の種類および数

B種株式 650,000株

3. 本取得請求権の行使に伴い交付される優先株式の種類および数

D種株式 520,000株

E種株式 130,000株

<ご参考> 当社発行済株式の種類および数

	本取得請求権行使前		本取得請求権行使後	
	株数	保有者	株数	保有者
普通株式	7,220,950株	株主各位	7,220,950株	株主各位
B種株式	2,150,000株	㈱福岡銀行	1,500,000株	㈱福岡銀行
			650,000株	当 社
D種株式	—	—	520,000株	㈱福岡銀行
E種株式	—	—	130,000株	㈱福岡銀行

以 上